

## 平成30年度財務状況

学校法人は、昭和46年4月1日付文部省令第18号「学校法人会計基準」に則して会計処理を行い、会計処理結果を表す財務計算に関する書類「計算書類」を会計年度ごとに作成しなければなりません。更に、大学法人は、平成27年度より「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が適用され、一般企業の決算書に相当する「資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表」の3表を作成します。

学校法人行吉学園の平成30年度計算書類（決算書）は、監事の監査を経て、平成31年5月24日の理事会で承認され、続く評議員会へ報告し了承されました。また、独立監査人である監査法人から、この計算書類は適正であるとの監査報告を受けています。

### 【平成30年度決算概要について】

1. 平成30年度の事業活動収支計算書における教育活動収入は、学生生徒等納付金が増加、経常費等補助金・雑収入にある退職金財団交付金が減少し、前年比「+130百万円」となりました。主な要因は、看護学部が完成年度を迎え、授業料改定の3年目に当たること、文学部の入学定員「1.3倍」超過による補助金の減額措置が挙げられます。総学生数（大学・短期大学）は前年比「+177名」となりました。  
教育活動支出は、人件費・教育研究経費・管理経費が増加したことにより、前年比「+219百万円」となりました。主な要因は、翌年度における消費税率の上昇を見込み、先行して工事の一部等を行ったことが挙げられます。
2. 教育活動外収支は、マイナス金利政策の継続で資金運用の金利収入が減少しましたが、本学は借入金がなく利息の支払いも発生しないことから収支の黒字を確保しています。  
特別収支は、須磨キャンパス砂防土地売却に伴う資産処分差額が発生したための支出超過となりました。
3. 以上により、基本金組入前当年度収支差額は「△366百万円」となり、前年比「△230百万円」の支出超過となりました。翌年度においては、経常費等補助金の減額措置の回復や、授業料改定の効果が最大限に発揮されることから、大幅な収支改善が見込まれることに期待しています。
4. 一般企業のキャッシュ・フロー計算書に当たる活動区分資金収支計算書においては、教育活動資金収支差額で黒字を確保しています。翌年度へ繰越す支払資金残高も「8,122百万円」確保しており、キャッシュ・フローは安定していると言えます。

### 【掲載する計算書類等】

- 資金収支計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）
- 活動区分資金収支計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）
- 事業活動収支計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）
- 貸借対照表（平成31年3月31日）
- 財産目録（平成31年3月31日）
- 監査報告書（監事・独立監査人）
- 経年推移及び財務比率